

町条例改正、周辺住民同意条項は。

答 総合的判断をした中で徹底したい。

条例改正の進捗状況は

問 平成30年9月議会で「多古町土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」が制定されました。しかし、現条例では対応しきれない状況も発生しており、町民の生活を守る観点から条例改正の必要性が求められています。進捗状況をお示しください。

生活環境課長

埋立て業務にあたってきた中で課題や周辺市町の状況もすべて調



昨年実施した全議員での現場視察

査しています。一時的に積現場の対応をどうすべきかを含めて検討を進めています。具体的な内容については現時点では申し上げられません。問 現条例の中には、地域住民の皆さまの意思表示ができる条項がありません。個々の住民の意思を明確にできる条項を盛り込むべきと考えます。それが周辺住民同意条項です。私が提起したい具体的な内容は、埋立て特定区域外周辺から500m以内の居住世帯の80%以上の同意を得るということです。さらにその世帯数が30世帯未満の場合は、当該区域の土地所有者の80%以上の同意を得るということです。周辺住民同意条項について、町の考えをお示しください。

生活環境課長

条例改正の内容については、現時点で申し上げられませんが、最終的に総合的判断をして町の案としたと思います。

問 条例を厳しくすると町の発展が阻害されるという考えがあります。しかし、現条例の中には適用除外条項が含まれています。1番目は、国、地方公共団体および規則で定める公共的団体が行う事業がそ

菅澤 博隆 議員

所要時間 70分



れにあたります。公共的団体とは、成田国際空港(株)および空港周辺整備機構などが含まれます。つまり、空港関連事業などは適用除外にできるということですね。2番目は、採取土砂などを販売の目的とする一時的な積事業、3番目は、採取土砂のみを用いて行う許認可行為、4番目に町長が認めた事業があります。つまり、町の発展にとって本当に必要な事業は町長が認めることにより適用除外とすることが可能です。この点について、町長の答弁を求めます。

町長

町内に見られる盛土に関しては、住民の皆様への安全・安心を脅かし、多古町の美しく豊かな自然景観を損ない、また破壊するものであると考えており、これに対しては毅然とした対応をしていかなければならないと考えています。ただ、それにおきましては町の開発、発展と両立すべく条例改正の準備を進めていきたいと考えています。

移転対象地域に寄り添った対応を。

答 空港と協力し、対応していきます。

空港との協体制を

問 成田国際空港(株)(以後「NAA」といふ)との協体制は、空港地域振興室長を中心にNAAや国、県と連携して騒音地域の環境整備対策、地域振興のために努力していただいています。引き続き、各地区の皆様の生活に寄り添った対応をいただきたいと思います。

空港地域振興室長

今後、移転代替地が求められてくると思います。NAAと連携し、集団移転、さらに町内移転という形で協体制に努めてまいります。

適正な人員配置を

問 企業誘致などを担当する空港まちづくり課の人員は、NAAからの人事交流の方を含めて8名であるとのことですが、人員は足りているのか、また町職員からNAAへの出向はあるのか伺います。

副町長

業務の多様化により、人員不足は各課の要望事項にもあがってきていますが、町全体を考えると、適正な人員配置を目指しています。空港まちづくり課に関しては、現在、県より課長を派遣

いただいています。今後も業務量をみながら派遣要望活動を行ってまいります。また、NAAとの人事交流を予定していましたが、今年度は来ていただくのみでとまっています。

空港と共生・共栄を目指して

問 多古町は空港のある町になります。特に若い世代がわくわくできるような熱量の上げ方が必要だと思えますが、町の考えを伺います。

空港地域振興室長

目指すものは空港との共生・共栄です。空港を身近に感じ、空港が所在するメリットを感じられるような施策を各課で連携しながら展開していきます。

志民活動の推進を

問 まちづくり志民活動で提案された、子ども向けの事業や多古高校の生徒との協力事業が不採択となつていますが、町の考えを伺います。

町長

委員長をはじめ、地域づくりを担う団体から3名、町民代表の方4名で審査しました。事業を否定しているわけではなく、学校の活性化にも貢献する公益性の高い事業ですが、事業の具体性をさら

佐藤 利治 議員

所要時間 91分



に高めていただき、計画の磨き上げを望むという認識です。

遊具のさらなる充実を

問 多古町で休日を1日過ごしてもらえるよう、遊具の入れ替え、公園の整備を提案します。

空港まちづくり課長

既存の公園、今後整備していく公園の中で、設置可能か検討していきます。

見守り呼びかけの継続を

問 前町長の意向で導入した、16時の下校時の子ども見守り呼びかけ放送は、防災意識の向上や見守り体制の構築に繋がる大変素晴らしい事業です。ぜひとも続けるべきです。

総務課長

今後も情報提供につきましては、広報、防災無線などを含め、対応に努めていきます。



町の自然を守るために

問 現状でも多古町の数カ所において、建設残土による不法埋立ておよび不法投棄が行われています。最近、次浦地区において無許可埋立ての事業が発生しました。経緯と今後の対応についてお示しください。

生活環境課長

5月半ば、住民の方から土砂が搬入されているという情報がありました。担当課で現地状況を確認後、事業者を特定し、事情聴取をしました。その後、町条例の内容を説明し、面積に応じて所定の手続きや地元への説明などが必要なことを説明しました。現在、搬入はストップしています。地元の方からの情報提供により、早期に停止することができたと考えています。

保護者が安心できる設備導入を

問 園児の様子をスマホから保護者が見られるよう、見守りウェブカメラを導入してみたい。

こども園事務長

保護者の皆様と意見を取り交わしながら、その方向性について、検討、研究をしてまいります。

ボランティア団体へ支援は

問 道の駅多古の観光の目玉である、さつぱ舟の運行をしてくださっているボランティア団体「かもちんの会」への支援、協力はできないか伺います。

企画政策課長

関係各所と協議しながら検討してまいります。

地域と連携した協体制を

問 次浦地区の土砂搬入は、早期対応のおかげで事業者は撤退したと伺っています。各地区との連携、体制の強化、防犯カメラの活用について伺います。

生活環境課長

今後とも、地域と連携強化を図ってまいります。防犯カメラについても、地域の皆様の要望があれば、お応えできるよう努めてまいります。